

議事日程第1号

平成25年10月18日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第75号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、委員会付託省略、討論、表決

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(18人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭	10番 安田健次郎
11番 米谷勝	12番 高野寛志	14番 土井文彦
15番 小松穂積	16番 中田謙三	17番 戸部幸晴
18番 船木正博	19番 笹川圭光	20番 吉田清孝

---

欠席議員(2人)

7番 吉田直儀 13番 古仲清紀

---

議会事務局職員出席者

事務局長	杉本光
主席主査	湊智志
主査	杉本一也
主査	武田健一

---

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部幸男 副市長 伊藤正孝

教 育 長 杉 本 俊比古  
市民福祉部長 船 木 道 晴  
教 育 次 長 小 玉 一 克  
総務企画課長 原 田 良 作  
生活環境課長 渡 部 源 夫  
建 設 課 長 三 浦 秋 広  
企業局管理課長 安 藤 恒 昭

総務企画部長 山 本 春 司  
産業建設部長 渡 辺 敏 秀  
企 業 局 長 佐 藤 稔  
財 政 課 長 目 黒 重 光  
農林水産課長 佐 藤 喜代長  
生涯学習課長 大坂谷 栄 樹

## 午前10時01分 開 会

- 議長（吉田清孝君） これより、平成25年10月臨時会を開会いたします。  
吉田直儀君、古仲清紀君から欠席の届け出があります。
- 

- 議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。
- 

### 日程第1 会期の決定

- 議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と言う者あり）  
○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
- 

### 日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。  
14番土井文彦君、15番小松穂積君を指名いたします。
- 

### 日程第3 議案第75号を上程

- 議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第75号平成25年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。渡部市長  
【市長 渡部幸男君 登壇】  
○市長（渡部幸男君） おはようございます。  
本日、平成25年10月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。  
提案理由の説明に先立ちまして、男鹿市・潟上市・南秋田郡消防広域化協議会について、ご報告申し上げます。

当協議会では、県の消防広域化推進計画の策定に先駆け、平成19年度から協議を開始いたしました。

消防救急無線のデジタル化、消防資機材の更新、市町村合併、人口減少等の観点から、消防広域化に向けて協議を進めてまいりました。

しかし、東日本大震災の発生により、住民の防災意識の変化、耐震を含めた防災対策の推進、デジタル化の早期実施等、協議を開始した当時とは状況が大きく変化しております。

このことから、10月11日の協議会において、消防広域化の協議を凍結することといたしましたものであります。

なお、災害の発生時には、これまでと同様、各消防本部が協力し、被害の拡大の防止に努めることといたしております。

それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、平成25年度男鹿市一般会計補正予算(第5号)についてであります。

本補正予算は、台風18号により被害を受けた農林水産業施設及び公共土木施設等の災害復旧費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ3億2千710万円を追加し、補正後の予算総額を170億1千780万円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(吉田清孝君) 次に、議案の説明を求めます。

山本総務企画部長の説明を求めます。山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長(山本春司君) おはようございます。

私から、議案第75号平成25年度男鹿市一般会計補正予算(第5号)について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをご覧ください。

まず、条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2千710万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ170億1千780万円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと7.1パーセントの増となっております。

予算の当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の市債の補正は第2

表で、それぞれご説明申し上げます。

3 ページをお開き願います。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入であります。13款分担金及び負担金1項分担金は2千312万9千円の追加で、農地農業用施設災害復旧費分担金であります。

15款国庫支出金1項国庫負担金は1億4千652万4千円の追加で、現年公共土木施設災害復旧事業費負担金及び農業用施設災害復旧事業費負担金などあります。

16款県支出金2項県補助金は960万円の追加で、県単局所防災事業費補助金であります。

20款1項繰越金は7千344万7千円の追加で、前年度からの繰越金であります。

22款1項市債は7千440万円の追加であります。後ほど第2表市債補正でご説明申し上げます。

以上の結果、歳入合計は3億2千710万円を追加し、予算の総額を170億1千780万円といたすものであります。これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源72.1パーセント、特定財源27.9パーセントであります。

4 ページをお開き願います。

次に、歳出であります。

2款総務費1項総務管理費は355万4千円の追加で、テレビ共同受信施設災害復旧及び市有地土砂崩落災害復旧などに要する経費であります。

6款農林水産業費は620万円の減額であります。1項農業費は580万円、2項林業費は40万円のそれぞれ減額で、事業費支弁に係る人件費であります。

8款土木費1項土木管理費は340万円の減額で、事業費支弁に係る人件費であります。

10款教育費5項社会教育費は83万円の追加で、脇本城跡斜面等測量設計業務委託料であります。

11款災害復旧費は3億3千231万6千円の追加であります。1項農林水産業施設災害復旧費は2億381万6千円の追加で、農地・農業用施設、林道施設及び治山施設の災害復旧に要する経費であります。

2 項公共土木施設災害復旧費は 1 億 2 千 8 5 0 万円の追加で、現年公共土木施設災害復旧及び単独災害復旧に要する経費であります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様 3 億 2 千 7 1 0 万円を追加し、予算の総額を 1 7 0 億 1 千 7 8 0 万円といたすものであります。これを性質別の比率で申し上げますと、消費的経費 6 2. 7 パーセント、投資的経費 1 2. 8 パーセント、その他の経費 2 4. 5 パーセントであります。

次に、5 ページをご覧ください。

第 2 表は市債の補正であります。

まず追加であります。現年公共土木施設災害復旧事業は限度額 2 千 3 7 0 万円、農林水産業施設災害復旧事業は限度額 8 7 0 万円、単独災害復旧事業は限度額 3 千 4 8 0 万円、起債の方法は、証書借り入れまたは証券発行、利率は 5. 0 パーセント以内、償還の方法は記載のとおりであります。

6 ページをお開き願います。

次に、変更であります。災害防止事業の限度額を 7 2 0 万円追加し 1 千 2 6 0 万円に変更いたすものであります。

以上により、本補正予算における市債は 7 千 4 4 0 万円の追加で、市債合計は 1 5 億 3 千 7 4 万 1 千円と見込むものであります。

以上をもちまして、議案第 7 5 号平成 2 5 年度男鹿市一般会計補正予算（第 5 号）の説明を終わります。

次に、お手元にお配りしております「台風 1 8 号に伴う災害復旧内容」という資料をご覧くださいと存じます。

主な内容についてご説明申し上げます。

なお、ただいまの補正予算書による説明と重複する点もありますので、あらかじめご了承ください。

まず農地農業用施設補助災害復旧事業は、事業費が 1 億 4 千 4 4 9 万 6 千円で、財源は、国庫支出金が 9 千 7 8 2 万円、分担金及び負担金が 2 千 3 1 2 万 9 千円、市債が 5 4 0 万円、一般財源が 1 千 8 1 4 万 7 千円であります。このうち、農地災害復旧は 5 千 4 5 8 万 3 千円で、内訳は、工事請負費が 4 千 6 0 0 万円、委託料が 6 5 4 万 1 千円などとなっております。

復旧箇所は18カ所で、主な工事請負費の内訳は、男鹿中浜間口字大沢が1カ所で400万円、同じく浜間口字下中長根が1カ所で340万円などであります。

これらの財源内訳は、備考欄に記載のとおりであります。

次に、農業用施設災害復旧は8千991万3千円で、内訳は、工事請負費が7千720万円、委託料が938万1千円などであります。

復旧箇所は20カ所で、工事の内訳は、ため池が4カ所で4千300万円、農業用施設は16カ所で3千420万円、このうち、農道が4カ所で710万円、水路が12カ所で2千710万円となっております。

これらの詳細及び財源内訳は、記載のとおりであります。

次に、農地農業用施設単独災害復旧事業は、事業費が630万円で、すべて一般財源であります。

内容は農業用施設災害復旧で、内訳は、手数料が300万円、借り上げ料が170万円、原材料が160万円となっており、復旧箇所は53カ所で、土砂除去補充等によるものであります。

次のページをお開き願います。

次に、林道施設補助災害復旧事業は、事業費が1千247万円で、財源は、国庫支出金が735万円、市債が330万円、一般財源が182万円であります。

内容は、林道災害復旧に係る工事請負費が1千50万円、委託料が152万円などで、復旧箇所は館越林道の4カ所であります。

次に、治山単局所防災事業は、事業費が1千420万円で、財源は、県補助金が960万円、一般財源が460万円であります。

事業の内容は、工事請負費が1千200万円、委託料が182万円などであります。

復旧箇所は4カ所で、仁井山字馬生目及び滝川字島田面など、のり面崩壊によるものであります。

次に、治山施設単独災害復旧事業は、事業費が2千635万円で、財源は、市債が720万円、一般財源が1千915万円であります。

事業費の内訳は、自然災害防止事業の工事請負費が1千400万円、委託料が280万円、手数料が900万円などであります。

復旧箇所は6カ所で、工事請負費の内訳は、琴川が200万円、田谷沢が200万

円などとなっております。

次に、現年公共土木施設災害復旧事業は、事業費が7千70万円で、財源は、国庫支出金が4千135万4千円、市債が2千370万円、一般財源が564万6千円であります。

事業費の内訳は、工事請負費が6千200万円、委託料が240万円、手数料が390万円などであります。

復旧箇所は9カ所で、このうち、道路災害が3カ所、河川災害が5カ所、公園災害が1カ所で、詳細は記載のとおりであります。

次のページをご覧ください。

次に、県単災害復旧事業は、事業費が5千780万円で、財源は、市債が3千480万円、一般財源が2千300万円であります。

事業費の内訳は、工事請負費が2千700万円、賃借料が240万円、委託料が850万円などあります。

復旧箇所は50カ所で、このうち、道路災害が23路線の30カ所、河川災害が10河川の20カ所で、詳細は記載のとおりであります。

次に、脇本城跡斜面等復旧測量設計業務は83万円で、全額一般財源であります、工事請負費は今後措置するものであります。

テレビ共同受信施設災害復旧工事は72万5千円で、島田三ツ森地区の復旧費であります。

次の市有地災害復旧事業は、事業費が282万9千円で、全額一般財源であります。

事業費の内訳は、倒木処理手数料が1カ所で4万5千円、測量図作成業務委託料が148万4千円、市有地土砂崩落復旧工事が130万円で、復旧箇所は1カ所あります。

最後の事業費振りかえは、事業費振りかえ分の人件費960万円の減額であります。

以上で資料の説明を終わらせていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。



お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第75号について採決いたします。本件については、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(吉田清孝君) ご異議なしと認めます。よって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(吉田清孝君) 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて10月臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

---

午前10時19分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 土 井 文 彦

議 員 小 松 穂 積